

京都市告示第 4 2 4 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 一般国道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別		延 長	敷地の幅員	備 考
		旧	新			
162号	右京区京北下弓削町鳴滝16番地地先から  同区京北下中町下河原1番地地先まで		A	メートル 114.20	メートル 7.20 ~ 11.30	A 及び B は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
			A	114.20	7.20 ~ 11.30	
			B	140.90	7.30 ~ 15.80	

(建設局土木管理部道路明示課)